

最高裁判所長官祝辭

平成二十八・七・十五
第六十四回 全国調停委員大会

多大な貢献をしてこられた方々に、この場をお借りして、深く謝意を表すとともに、重ねてお祝いを申し上げます。

近年、調停制度の利用者からは、これまで以上に公平で透明性のある手続、納得性の高い解決が求められています。今後も、調停制度が魅力的に利用しやすい紛争解決手段として国民の高い信頼を得ていくために、互譲による紛争の円満妥当な解決という調停制度の精神を生かしつつ、利用者の期待に適切に応えられるよう柔軟な運用を目指していかなければなりません。

先般、熊本地方を中心とする一連の地震によつて、広範囲にわたりますが、東日本大震災の経験を踏まえて、復旧・復興に向けた取組の過程で生じる様々な法的問題に迅速かつ柔軟に対応できるような体制が求められています。

裁判所も、調停制度の一層の充実と発展、強化のために力を尽くし、このような時代の要請に応えていく所存です。調停委員の皆様

方におかれましても、引き続き御協力をいただけますようお願いを
申し上げます。
終わりに、日本調停協会連合会の関係者の皆様のますますの御發
展を祈念して、私の祝辞といたします。

平成二十八年七月十五日

最高裁判所長官

寺 田 逸 郎